

徳島県告示第五百七十七号

次の者の申請に係る徳島県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和六年十二月六日

徳島県知事 後藤田 正 純

申請人の住所及び氏名	地区名	事業名	工事の完了年月日
三好郡東みよし町足代三二四番地一 宮田茂ほか十五名	三好地区 足代一号工区	農道整備	平成二十年三月三十一日
同	同 昼間一号工区	同	平成二十二年二月四日
同	同 足代二号工区	同	平成二十五年二月二十二日
同	同 足代四号工区	同	令和三年十月十四日
同	同 昼間二号工区	同	令和四年一月二十七日
同	同 柳沢工区	農業集落道 整備	令和五年十一月二十日